

令和6年 糸魚川市内の農地の賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結・公告された農地（田）の賃貸借における10a当たりの賃借料の水準は次の表のとおりです。

「賃借料情報」は賃借料の範囲を定めるものではありません。個々の事情を勘案して貸し手・借り手で話し合い決めてください。

※地域によっては、農地の利用調整を図るためのルールや目安となる賃借料を設定する場合があります。

【令和6年賃借料情報】

(田 10a当たり)

地区名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆数)
浦本地区	—	—	—	—
下早川地区	9,000	15,000	2,900	266
上早川地区	8,400	14,600	3,300	223
大和川地区	8,800	15,000	7,000	11
西海地区	6,800	10,400	3,300	171
糸魚川地区	12,100	15,500	7,500	45
大野地区	8,100	11,500	5,500	163
根知地区	7,800	13,900	5,800	52
小滝地区	—	—	—	—
今井地区	10,700	15,000	5,000	63
磯部地区	9,100	14,300	5,500	115
能生地区	—	—	—	—
能生谷地区	12,700	20,000	4,500	487
木浦地区	11,500	13,000	5,000	25
青海地区(全域)	—	—	—	—

- *1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- *2 著しく高額又は低額な契約、無償の貸借契約はデータから除外しています。
- *3 平均額は、データ数の加重平均値を四捨五入し、100円単位としたものです。
- *4 申請件数の少ない地域は表示していません。
- *5 物納(お米)については、60kg当たり15,000円で計算しています。
- *6 平成21年の農地法改正により標準小作料制度は廃止されました。

ご不明な点は農業委員会までお問い合わせください。